

脱炭素先行地域選定結果（第5回）の総評

令和6年9月27日

脱炭素先行地域評価委員会

1 全体評価

日本政府がカーボンニュートラル宣言をした令和2年から3年半が経過し、様々な分野で変革に向けた動きがみられ、地域脱炭素においても、地方公共団体の首長・担当者をはじめとした関係者の御尽力により、2050年カーボンニュートラル達成に向けた動きが加速している。これは、地方紙やインターネット等を通じ、既選定の脱炭素先行地域（以下「先行地域」という。）の取組はもとより、その横展開や波及効果と見受けられるもの等、地域脱炭素に関する取組が毎日のように報じられていることから感じられる。

カーボンニュートラル宣言をした当初、ゼロカーボンシティ宣言を実施している地方公共団体は166件に過ぎなかったが、本年6月末時点で1,112件となっている。地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）（以下「温対法」という。）に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定済みの団体数についても、令和元年10月には569団体であったが令和5年10月には727団体に増加している。また、地方公共団体と民間事業者等とが地域脱炭素達成に向けた協定を結ぶ動きもみられており、脱炭素先行地域に選定されている地方公共団体の動きだけでも現時点で153件の協定の締結を確認している。そのほか、地方公共団体の動きとして、公共施設の脱炭素化の取組に係る目標を前倒して進めるものや、住宅用太陽光発電設備・蓄電池等の導入支援や産業団地の脱炭素化等を進めるため独自の予算措置を拡大するもののほか、太陽光発電設備等の設置義務付け条例等、独自条例を制定するものもみられる。具体的には、先行地域に選定されている千葉市では、公共施設の電力消費に伴う二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする目標を2030年から前倒し2026年に達成する見通しとなった。加えて、先行地域の川崎市や仙台市、重点対策加速化事業に採択されている相模原市では、太陽光発電設備等の設置義務付け条例を制定又は制定に向けた検討をする動きがみられる。このように、先行地域や重点対策加速化事業等の取組を契機に、それぞれの計画に記載されている以上の取組が加速し、地域脱炭素の政策として位置付けられていくことは大変意義深い。

既選定の先行地域を超えた広がりも紹介したい。横浜市では先行地域であるみなとみらい21地区の商業施設の脱炭素化に当たり東北13市町村等からの再エネ電気調達を実施し、東京電力エナジーパートナー(株)（以下「東電EP」という。）が再エネ電気プランを組成し供給をしているが、市と東電EPで市内全域にPRし、当該プランについて先行地域外の事業者においても活用を進めている。また、尼崎市では、阪神電気鉄道(株)と共同して先行地域の取組を進めていたが、これを契機にグループ会社である阪急電鉄(株)とともに2社の鉄道事業の全ての電力（全線約193km・全駅）を脱炭素化することを決定している（本年8月公表）。さらに、熊本県球磨村では地域新電力である(株)球磨村森電力が個人・事業者・公共施設において太陽光発電のPPA事業を展開するとともに、蓄電池を活用した最適な充放電制御システムを構築している。このノウハウを基に事業を展開するため、近隣の熊本県五木村において(株)球磨村森電力が出資する地域新電力を設立し、村と連携協定を締結するとともに公共施設でのオンサイトPPA契約を締結した。

一方で、再エネの導入に際しては、景観悪化や騒音等の発生、地滑り等の災害リスクの増大など、自然環境・生活環境への適正な配慮が不足することで、風力発電やメガソーラー等において地域とのトラブルが発生したり、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）で農業生産が蔑ろにされたりしてしまうなど、一部で不適切な事案が報告されている。先行地域のように、地域の実情を把握している地方公共団体が主導し、地産地消型、地域裨益型の再エネ導入を推進することが重要である。

このように地域脱炭素の動きが加速する中、『実行の』脱炭素ドミノの起点として位置付けられている先行地域については、これまでに73件*（第1回（令和4年4月）に26件、第2回（同年11月）に20件、第3回（令和5年4月）に16件、第4回（同年11月）に12件）が選定され、地域脱炭素の先行モデルになるべく各地域で取組が進められている。脱炭素先行地域評価委員会（以下「本委員会」という。）としても、これら地域の取組が着実に進捗するよう、顕在化する様々な課題を解決しながらフォローアップに取り組んでいる。

5回目の選定となる今回は、本年2月に募集に係る発表を行い、6月に募集要領を公表した上で、6月17日から28日まで募集を行ったところ、共同提案者を含め、全国66の地方公共団体（都道府県11、市・特別区38、町17）から46件の計画提案書が提出された。本委員会では、7月より書面審査及びヒアリングを実施し、最終的に9件を先行地域に相応しい計画提案として評価した。

今回も全国から多数の応募が寄せられたことに加え、今回の応募を見送り、次の応募に向けて検討を続けている地方公共団体も数多くあると聞いており、地域脱炭素の取組に対して意欲的な地方公共団体が多くあるとともに、先行地域への応募意欲が引き続き高い水準で維持されていることを心強く思う。

今回は、第1回～第4回の選定実績や昨年実施された行政事業レビューの結果を踏まえ、第3回総評においてお示しした7つの観点に基づいて、選定要件を整理し直した。また、配点についても見直しを行い、第4回総評で重視した「先進性・モデル性」（地域課題解決、地域脱炭素の基盤創出、需要家・エリア設定、創出する再エネの種類・導入技術等）、「地域経済循環への貢献」、「事業性」の要件を他の要件より相対的に高く設定した。さらに、先進性・モデル性がより高い提案を評価するため、審査フローを見直し、1次審査（確認事項に関する審査）、2次審査（先進性・モデル性に関する審査）、3次審査（総合的な審査）と段階的な審査を行い、一定水準以上の提案が次の段階に進めることとした。残念ながら3次審査まで進むことができなかった提案が一定数確認されたが、これらの提案については、今回選定された計画や「先進性・モデル性の類型」、「脱炭素先行地域づくりガイドブック」等を参考に、水準を満たしていなかった事項への対応について検討を深めていただく等、次回の応募にいかしていただきたい。

今回の審査フローでは、各段階で審査すべき論点を明確にした上で、より丁寧に審査をすることができた。特に3次審査では地域経済循環や事業性、実現可能性等の各要件に関して深い議論に時間を充てることができたうえに、改めて先進性・モデル性についても確認ができ、取組をより総合的に評価することができたと考えている。

今回の選定数は過去最少の9提案となっているが、これは、全体として計画の熟度が高いとはいえない提案が散見されたことに加え、これまでの総評でも指摘したとおり、選定地域

*令和6年3月に奈良県三郷町が自ら先行地域の選定を辞退。

が増えるにつれ、様々な「先行事例」の要素がいわば「先取り」され、これまで以上に新たな観点の打ち出しの難易度が上がっていることや、2030年度までに残された期間が短くなるにつれ、事業性、実現可能性等の熟度が高い計画提案が求められたことが一因であると認識している。今回の9提案は、先進性・モデル性の観点で際立った特徴があるもので、特に、脱炭素と地方創生の同時実現を果たすストーリー及び取組と今後の地域脱炭素の取組に繋がる「地域脱炭素の基盤」が明確なものが高く評価された。その上で、地域経済循環、事業性、実現可能性等の各観点で評価が一定水準以上獲得できたものが選定されている。今回選定に至らなかった提案の中にも、着想は良いものの先進性・モデル性や実現可能性等をもう一段高めていただきたいという観点から、敢えて選定を見送った提案が複数あった。そうした潜在性の高い提案は各要件の熟度を高め、次の応募を目指していただきたい。

なお、これまでに選定された計画提案が1件もない都道府県（以下「空白県」という。）が11都県あったが、そのうち2県（三重県、広島県）から選定に値する提案をいただいた。先行地域は「『実行の』脱炭素ドミノ」の起点であることから、都道府県には、自ら管内の市町村を取りまとめて提案することも含め、各層から積極的な提案がなされるよう更なる強いリーダーシップの発揮をお願いしたい。

2 提案に対する評価

評価は、各審査の段階で、0) 前提となる事項、1) 先進性・モデル性、2) 地域経済循環への貢献、3) 事業性、4) 取組の規模・効果及び電力需要における自家消費率・地産地消率、5) 再エネ設備の導入量及びその確実性、6) 需要家・供給事業者・関係者との合意形成、7) 地域の将来ビジョンとの整合性の7つの観点に基づく各選定要件の確認事項及び評価事項に従い、評価を行った。

各要件で重視した要素等はこれまでの総評から大きな変更はなく、改めてこれまでの総評も含めて確認をしていただきたいが、今回特に議論があった点については、以下にお示しする。

(1) 先進性・モデル性

先行地域における先進性・モデル性はそれぞれの地域特性に応じて様々であるが、重要なポイントは、その取組が地域の課題を解決し、地方創生を同時実現するものであるかどうかである。地球規模の取組といえる温暖化対策を、地域政策へとつなげる根幹となる極めて重要な観点であり、他の地域への横展開、日本全体の2050年カーボンニュートラル実現、2030年46%削減への鍵といえる。今回選定された9件の計画提案についても、脱炭素と地方創生の同時実現のための地域特性をいかした軸となるストーリーがしっかりと構成されているとともに、その後の横展開につながる「地域脱炭素の基盤」が構築されるものとなっている。例えば、今回選定された神戸市（建築物再エネ利用促進区域、特例需要場所制度）や福岡市（固定資産税のわがまち特例を活用した減税、国家戦略特区の規制緩和（防水一体型のペロブスカイト太陽電池活用時の建築基準法特例））のように規制緩和の制度を活用し地域脱炭素の取組を推進しようとする提案がみられたほか、非選定となった提案の中にも一定の省エネ性能基準を満たす場合に容積率を緩和する制度を活用し脱炭素と民間投資を呼び込もうとする提案もあり、横展開の観点からも大変意義深く感じた。

一方で、評価が難しい提案も少なくはなかった。いわゆる”コンセプト”について特徴を出そうとするが、そのみが先行し、地域課題や地域資源との結びつきが不明確な提案や、コンセプト達成のための取組が十分に検討されていない提案がみられた。こうした提案の中には、3次審査に進んだ場合でも、審査プロセスが深まる過程で、先進性・モデル性について疑義が生じ評価が難しくなったものもあった。また、脱炭素や地域課題解決への具体的な繋がりを確認することができない行動変容等の提案が散見された。住民や事業者等の行動変容の実現を目指す取組への期待は大きいものの、先行地域に限らず過去の様々な主体の施策や取組をみる中でその実現に向けたハードルは非常に高いと認識しており、相当高いレベルに練られた提案ではなければ評価は難しいといわざるを得ない。加えて、複数の地域課題やそれに基づく取組を掲げているものの、各々バラバラな対応にとどまり、パッケージとなっていない提案も見受けられた。複数の地域課題、取組を提案する野心的な姿勢は評価できるものの、その場合は相互に関係性を有し相乗効果を発揮し、地域課題解決と脱炭素の同時達成というひとつのストーリーに仕立て上げられたものでなければ、提案として評価するのは困難である。なお、実現可能性の観点にも関連するが、再エネ導入に当たっては需要家だけではなく周辺住民等の関係者やそのほか自然的・社会的条件を満たしたものでなければ先進性・モデルの観点でも評価は難しい。今回も関係者との合意形成等が不十分であり地域共生型再エネとして疑義が残る提案も見受けられた。

他方、惜しくも選定には至らなかったが、地域課題や地域資源を的確に捉え、先行地域の取組との相乗効果をいかし地域活性化につなげようとする、着眼点がよい提案もみられた。選定地域が増えるにつれ、様々な「先行事例」の要素がいわば「先取り」され、新たな観点の打ち出しのハードルが上がる中で、様々な創意工夫をした提案があることは非常に心強く、まだまだ先進性・モデル性足り得る事項が多くあることの証左であると考えている。今回選定に至らなかったこのような提案については、他の要件に関する項目をしっかりと対応いただければ選定される可能性が十分にあることから、次の応募を強く期待したい。

最後に、今回選定した9つのそれぞれの提案は、上記のとおり参考となり得る複数の特徴を持ち合わせていることから、ポイントとなる主な特徴について以下のとおり紹介しておきたい。

[北海道厚沢部町]

風況がよく風力発電を活用しやすい地域特性を活かし、国産の中型風力発電を導入するとともに、メーカーや道、地元建設会社等関係団体と連携して中型風力発電に関する知見やノウハウの提供のほか運転・保守業務に関する研修等を実施する体制を構築し、地元事業者育成に取り組む。また、近隣教育機関と連携協定を締結し学生を対象にした人材育成も実施。これらにより設備の建設工事から維持管理まで一貫して地元事業者が担うことを可能にするとともに、将来的に再エネ事業を推進することができる人材育成も行う事例となっている。

[岩手県陸前高田市]

大規模な営農型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング）を導入し、ポット式根域制限栽培を採用した果樹栽培を有機的に組合せることで、津波被災跡地等の農地利用が難し

い土地の有効活用を促進するモデル。発電設備を雨よけや枝の誘引に活用し、袋掛けやブドウ棚の投資を不要にすることで営農部分の経費削減につなげる工夫も行う。また、不足している電気保安人材を確保するため、地域新電力や県、管理技術者協会等による資格取得支援を行うと同時に資格取得者が実務経験を充足できる受け皿として地域新電力内に保安部門を創設する等の基盤構築を図る事例となっている。

[岩手県釜石市]

世界の持続可能な観光地 100 選及びグリーン・デスティネーションズ・アワード「ゴールド賞」を受賞した実績をいかし、東日本大震災を踏まえた防災・レジリエンスを題材に実施してきたサステナブルツーリズム（企業研修）に脱炭素をテーマにした研修プログラムを導入する。併せて、サステナブルツーリズムの担い手育成等の拠点となる釜石市デコ活センターを整備し新たな釜石版サステナブルツーリズム（サステナブルツーリズム×脱炭素）の取組を展開。企業研修を通じた企業の意識醸成・行動変容、地元事業者との交流による産業育成を図る事例となっている。

[三重県度会町]

「デジタル田園都市国家構想推進交付金」等で取組を推進している6町が連携し、地域新電力を設立。6町で連携した未利用木材や食品残渣を活用した発電事業を契機に、広域での地域資源を活用する仕組みを構築し、林業振興や資源循環の取組を行うとともに、日光を遮って育成するかぶせ茶の特性を活用した茶畑のソーラーシェアリングをJAと連携して実施するほか、EVを活用した広域周遊観光等を推進する。また、先行して行う度会町・多気町の脱炭素の取組を6町内外に展開する等、小規模複数自治体が連携し、共通する地域課題の解決と脱炭素の同時達成を目指す事例となっている。

[兵庫県神戸市]

医療産業都市で「建築物再エネ利用促進区域」や「特例需要場所制度」を活用し再エネポテンシャルに限られる都市部でのオンサイト型太陽光発電設備の導入量を拡大するとともに、電動化した内航船のコンテナ蓄電池を活用し医療機関の非常用電力をバックアップ。さらに、災害時の交通混雑状況シミュレーションによるインフラ情報を共有し、医療機関や事業者と連携して各社のBCP策定支援や共通行動指針の策定をするなど、市が主体となって脱炭素とレジリエンス・医療提供体制強化の同時達成を目指す事例となっている。

[広島県東広島市]

既存集合住宅に対して太陽光発電設備・蓄電池を活用したエネマネによるコストメリットを出すことで高圧・低圧問わず面的に一括受電システムを導入し脱炭素化を推進。また、広島大学はRE100の達成に向けてオンサイトPPAで太陽光発電設備（6.6MW）を導入するとともに、キャンパス内を起点に実証を行い、先行地域内での社会実装に取り組むことで学生街のリノベーションを目指す。また、広島銀行や広島ガス等の地元事業者と人材派遣も含めた強固な進捗管理体制を構築するとともに各事業者等は先行地域の取組で得た知見等を基に各社で管内に横展開を図る事例となっている。

[山口県下関市]

市街地のあるかぼと・唐戸エリアを中心として市の環境配慮行動優良事業者認定制度

と連携した金利優遇融資商品を山口銀行が提供し、毎年度設定する目標達成に応じて金利優遇等のインセンティブが拡大され、認定事業者（中小企業等）の脱炭素化を推進。また地域金融機関、地元・地域外の手元メーカー、市内の設備事業者が連携した地域リース事業を展開。ワンストップで一貫した支援体制（新規事業の立ち上げ、資金調達、設備導入まで一括で支援）を構築し地域経済循環による地域活性化と脱炭素化の同時推進を目指す事例となっている。

[福岡県福岡市]

地行浜・唐人町エリアや天神エリアにおける公共施設、商業ビル、病院施設、マンション等の壁面等の垂直面や屋根等、みずほPayPay ドーム福岡の特殊形状のドーム屋根に国産ペロブスカイト太陽電池を導入。併せて、固定資産税のわがまち特例を活用した減税や、国家戦略特区の規制緩和（防水一体型のペロブスカイト太陽電池活用時の建築基準法特例）を活用し、再エネポテンシャルに限られる都市部での導入促進を目指す。またメーカー・大手ゼネコンと連携し地元事業者の施工技術の獲得・育成のための仕組みづくりを行い、ペロブスカイトの社会実装を推進する事例となっている。

[長崎県五島市]

送電容量制約による出力制御が予想される系統末端部において、FIP 風力発電の出力抑制を回避することにより発電事業者が得る収益を地域に還元し地域共生型の取組を推進するとともに、新設する地域アグリゲータを通じて非化石価値をマネジメントし、洋上風力等の再エネの地産地消を促進するモデルを構築。具体的には、地域新電力がダイナミックプライシングを活用する再エネメニューを創設すると同時に、地域アグリゲータがデマンドレスポンスを実施し、出力抑制の回避に貢献する。併せて、卒 FIT となる大型太陽光発電の廃棄パネルをリユースし、自家消費型の蓄電池併設の PPA 事業を展開することで資源循環に取り組む事例となっている。

(2) 再エネ設備の導入量及びその確実性及び需要家・供給事業者・関係者との合意形成等
(実現可能性)

これまでの総評においても実現可能性の重要性については指摘をしてきたところである。その中でも、特に合意形成については、各自の創意工夫で提案までにしっかりと進めていただきたいと考えている。残念ながら、今回も、需要家や事業実施に係る主要な関係者、再エネ導入をする際の周辺住民との合意形成が途上で今後の見通しも不明確な状況であるものが引き続き見受けられた。

また、事業の実施体制や庁内の体制確保が不明確である等、先行地域の取組を進めるに当たり体制構築が不十分な提案が散見されている状況であった。加えて、「体制について選定されれば調整をする」、「今後の合意形成のスケジュールは選定後検討する」、「(今後の具体的なスケジュールや方策等の記載が無い状態で) 合意形成は調整中」という提案も未だに散見されている。合意形成や体制構築は各自の努力で追求できる事項であることから、合意形成や体制構築の道筋をしっかりとつけて応募いただくことを期待したい。

一方で、再エネ導入に関する FS 調査・系統連系協議についてはこれまでと比較すると、既に対応をしている提案や今後の具体的なスケジュールや対応策を示している提案が多く見

られた。しかし、引き続き、FS 調査・系統連系協議について未了の状況のものも一定数確認されたことから、引き続き再エネ導入の確実性を高める取組に注力いただきたい。

なお、実現可能性を高める観点から、提案いただく取組についてまずはスモールスタートで実績を積み上げた上で、先行地域でその取組を段階的に拡大するなど、実績と絵姿を示していただくことも重要である。

(3) 前提となる事項

合意形成が可能な施設のみを対象とした限定的なエリア設定をしている提案のほか、合理的な理由が確認できない一定のエリアの外の施設を付加的に対象とする提案や複数のエリアを設定している提案がみられた。一定のエリアの外の施設を付加的に対象とする場合や複数エリアを設定する場合、特に複数の施設やエリアを対象とする場合は、地域課題解決の観点で相乗効果があり、かつエネルギーの観点で一括的にエネルギーマネジメントを実施する等、先行地域の趣旨を踏まえた一体的なつながりがあることが必要となる。地域課題解決と脱炭素の同時達成の観点で適切なエリア設定となるよう十分に検討をいただきたい。

3 今後に期待すること

今回選定された先行地域は、既選定団体同様、取組の先進性・モデル性を磨き、真の『実行の』脱炭素ドミノ』の起点として後に続く地域を強力に牽引していただきたい。一方で、選定内容の一部に課題や疑義があった部分については、本委員会から課題・条件、さらなる対応を期待する事項等のコメント等を付しているため、先行地域の役割や意義を御理解・御認識いただき、本委員会が求める水準の取組を早急かつ確実に実施していただきたい。本委員会としても、専門委員会と連携しながら対応状況、進捗状況等についてフォローアップをしていく。

また、今回選定に至らなかった提案に対しても、本委員会から評価した点、課題や改善を期待する事項等をコメントしているため、本総評や既選定提案との比較や分析等を改めて行っていただき、先進性・モデル性、地域経済循環、事業性、実現可能性等の各観点について検討を深めていただきたい。特に脱炭素と地方創生の同時実現という、地域特性を最大限いかし地域の活力を再興する観点を重視するとともに、『実行の』脱炭素ドミノ』の起点として、期待される横展開につなげるべく、先行地域の範囲を超えて活動をし得る都道府県・地域金融機関・地域の中核企業・教育機関等を巻き込んだ提案とする点や、温対法に基づく促進区域や太陽光発電設備等の設置義務付け条例のような独自条例、独自予算を活用した支援制度等の制定をする点等についても検討をいただきたい。

その上で、地域特性を踏まえた取組の深化、実効性の確保に向けた検討を進めていただくことにより、先行地域に限らず、各地方公共団体の地域課題解決と住民の暮らしの質の向上に資する取組を併せて検討していただければ幸いである。その際、環境省地方環境事務所の伴走支援や「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」等も活用していただきたい。

今回の選定の結果、全国 38 道府県 108 市町村の計 82 提案が選定された。今後も「2025 年度までに少なくとも 100 か所の選定」を念頭に、募集・選定が継続されるが、新規・再チャレンジを問わず、次の応募を検討している地方公共団体及びその共同提案者におかれては、前述し

た評価やこれまでに選定された提案を参考にさせていただきたい。また、既述のとおり提案内容の熟度が十分ではない応募が一定数確認されていることから、次の応募を検討される地方公共団体は、既に選定された提案を把握している地方環境事務所とよく相談いただき、提案の熟度を高めた上で応募をしていただきたい。

その上で以下に示す事項についても併せて検討いただきたい。

- ① 多様な 82 提案が既に選定されていることから、既選定の計画を分析・とりまとめた「先進性・モデル性についての類型」や既選定の計画内容を吟味していただきたい。併せて、重点対策加速化事業についても先進性・モデル性の観点で参考になる高い水準の取組が多くあることから、本取組についても参考にさせていただきたい。その上で、これまでにない先進性・モデル性がある提案を期待したい。
- ② 先行地域は脱炭素と地域課題の同時解決が重要なポイントであることから、改めて真に解決したい地域課題が何か、また脱炭素の取組を通じてその課題がどのように解決されるのか等の検討を深めていただき、単に脱炭素が達成されることにとどまらない提案を期待したい。
- ③ 横展開・波及効果の観点から、「地域脱炭素の基盤」となる取組は特に重要である。今回は、都道府県や中核企業と連携し体系的で確実性が高い人材育成に関する提案がみられたところ。引き続き都道府県、地域金融機関、地域エネルギー会社・中核企業等との連携のあり方についてのより一層の工夫を重視したい。また、東京都や川崎市等の太陽光発電設備設置義務付け条例や温対法に基づく地方公共団体実行計画の制度等と一体となり、先行地域の取組が加速化していくような提案を期待している。こうした観点を踏まえ、先行地域の取組を契機として先行地域以外の当該地方公共団体での地域脱炭素の取組をどのように進めていくのか、しっかりと検討されたものを高く評価していきたい。
- ④ 安易に交付金に頼らない、事業性の高い提案も引き続き重視して評価していきたい。採算性の検証における地域金融機関との連携強化や、物品調達方法の工夫など費用低減策を講じるだけでなく、補助率を上限より低く設定することで支援対象を増やしたり、独自に上乘せ補助を行ったりするほか、独自の予算措置に基づく単独事業を合わせて実施する等、より効果が大きくなるよう工夫した提案を期待したい。
- ⑤ コンサルティング事業者を含む事業者等からの提案を地域脱炭素政策として精査せず、そのまま計画提案としたようなものも引き続き散見された。本委員会としては、地方公共団体が、自らの計画として強いオーナーシップを持ち、自覚と責任を持って主体的に取り組む提案を評価していきたい。
- ⑥ 今後選定される提案は事業実施期間が短くなることから、再エネ導入に際しては計画提案段階で FS 調査や系統連系協議、需要家や地域住民、関係者、議会等との合意形成等を確実に実施するとともに、事業性を含め実現可能性を深く追求したもの、さらには既に取組が動き出しているものを更に評価していきたい。例えば、共同提案するステークホルダー（の一部）との、地域脱炭素に関連する取組実績に基づいた計画提案が望ましい。特に多種多様な再エネを導入する場合は、再エネ種ごとにしっかりと実現可能性や事業性について検討することを求めたい。また、需要家については、計画提案段階で関係者との合意形

成を一定程度以上確実に行っていただきたい。

- ⑦ 先行地域の実現のためには、多種多様な関係者を強いリーダーシップでまとめあげ、様々な調整を行い進捗管理や事業執行をする必要がある。そのため、人事当局との調整や、外部の人材の活用により地方公共団体内の実施体制を強化していただきたい。ただし、外部の人材を活用する場合は、当該地方公共団体内にしっかりとノウハウや知見が継承されるような工夫も期待したい。
- ⑧ 既選定提案を対象に、順次フォローアップ手続きが進められている。当該フォローアップの状況については、「令和5年度脱炭素先行地域フォローアップの結果（令和6年8月5日）」や「令和5年度脱炭素先行地域フォローアップ結果の総評（令和6年8月5日）」等を公表していることから、既選定団体が取組を進める中で見えてきた課題（事業推進体制・事業性の確保や、再エネの接続容量の大幅な縮小、資材・人員不足・価格高騰等による事業遅延、金融機関からの融資獲得等）とその対応策等を参照するなどして、先進性・モデル性、地域経済循環、事業性、実現可能性等の各観点について検討を深めていただきたい。
- ⑨ 先行地域は『実行の』脱炭素ドミノの起点であり、全国の都道府県にあることが望ましく、引き続き空白県からの積極的な応募に期待したい。また、同様に選定数が1提案にとどまる都道府県内の地方公共団体においても応募を期待している。特に空白県においては、県が提案する意義を踏まえた上で、自ら管内の市町村を巻き込んだ提案や管内市町村の脱炭素の取組が推進されるような提案等の検討を期待したい。

最後に、今回の選定結果等も踏まえて、先行地域の募集・選定プロセスを更に改善させる等の観点から、下記の事項については、環境省において対応を検討するよう求めたい。

- ① 限られた期間で先進性・モデル性や実現可能性等が高い提案を少なくとも100地域選定する観点から、今後の募集については現行の年1回から増やす可能性も含め、適切な募集回数を検討すること。また募集スケジュールについても地方公共団体が検討・調整する期間が確保できるよう適切な時期に公表をすること。
- ② 同様の観点から、地方環境事務所は、環境省本省と連携し、より強力で伴走支援やフォローアップに取り組むこと。その中で、地方公共団体の状況等を踏まえ、先行地域や重点対策加速化事業、環境省以外の省庁も含めた補助事業、人材派遣制度等の活用を促す等、各状況にあった適切な支援をすること。併せて、管内の既選定の先行地域や重点対策加速化事業の取組で参考になる仕組みを整理、取りまとめ、地方環境事務所間で共有するとともに、地方公共団体の状況に応じて周知すること。
- ③ 先行地域やそれ以外の地域脱炭素の取組を検討するに当たり、重点対策加速化事業の取組についても参考になる高い水準の取組が多くあることから、既選定の取組について類型を整理し、本委員会へ報告の上、公表すること。
- ④ 全国で多くの脱炭素ドミノを形成する観点から、先行地域以外の地域でも着実に地域脱炭素の取組を推進することが重要。そのため、先行地域や重点対策加速化事業等で得られた知見やノウハウ、優良事例を中心に、取組をとりまとめ、周知・発信すること。